



地区センターだよりHP

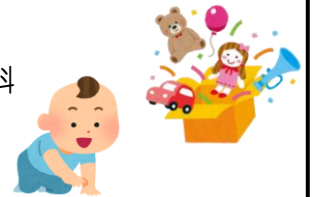
西武地区センターだより

★ 募 集 ★

① 子育てほっとルーム ～あつまれ！ちびっこミニ運動会～【予約不要】

※プログラム内容は都合により変更となる可能性があります

- 日 時 4月13日(月) 午前10時～11時30分
- 場 所 **東金子地区センター1階大会議室** ※会場にご注意ください
改修工事期間中は、東金子地区センターで実施します。
- 対 象 就園前のお子さんとその保護者の方 ○ 参加費 無 料
- 共 催 入間市母子愛育会西武支部、西武地区センター(西武公民館)



年間スケジュール(予定)【全て第2月曜日】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
13日	11日	8日	13日	休み	14日	休み	9日	14日	休み	8日	8日
会場：東金子地区センター						会場：西武地区センター					

※日程及び会場は変更となる可能性があります。必ず開催月の西武地区センターだよりをご確認ください。

② いきいき介護予防教室 ～元気はつらつ！運動でフレイル予防～

※プログラム内容は都合により変更となる可能性があります

- 日 時 4月17日(金) 午前10時～11時30分
- 場 所 **西武地区体育館** ※会場にご注意ください
- 対 象 おおむね65歳以上の市内在住の方 ○ 参加費 無 料
- 講 師 上遠野 寛 先生
- 持ち物 運動のできる服装、室内履き(運動靴)、タオル、水分補給用飲み物
- 共 催 西武地区地域包括支援センター、西武スポーツ協会、西武地区センター(西武公民館)



混雑緩和のため、事前申込みにご協力ください。西武地区地域包括支援センター

日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 電話申込み可 ☎ 2931-3311

③ 第32回ふれあいスポーツ

- 日 時 5月2日(土) 午前9時～午後3時
- 場 所 **西武地区体育館** ※会場にご注意ください
- 内 容 卓球、バドミントン
- 対 象 どなたでも ○ 参加費 無 料(ラケットなどは貸出します)
- 持ち物 運動のできる服装、室内履き(運動靴)、タオル、水分補給用飲み物
- 共 催 西武スポーツ協会、西武地区センター(西武公民館)



社会教育課からのお知らせ

令和8年度地区センター（公民館）社会教育推進事業

地区センター（公民館）では、「サークルづくりに向けた教室」の企画募集と「新規ボランティア団体」を支援する事業を行います。

西武地区センターは 10 月下旬(予定)まで改修工事のため、会議室の使用はできません

★公民館で実施する教室の企画募集★



皆さまの学びのニーズを公民館と一緒に教室にしませんか？参加してみたい教室、受けてみたい講座のテーマやアイデアをぜひ公民館にお寄せください！

「健康づくりに役立てたい」「教養を深めたい」「地域でこんなことが必要だ」などジャンルは問いません。

合唱を始めたい

地域・郷土について仲間と学びたい

1 募集概要

- (1) 応募対象者 入間市に在住・在勤・在学する2名以上の団体（グループ）
- (2) 教室の回数 90分程度の教室を3～5回程度
- (3) 開講期間 随時（ただし年度内に全教室が終了する必要あり）
- (4) 支援内容 講師謝礼は、予算の範囲内で地区センター（公民館）が支援します。地区センターだよりなどで広報します。



2 教室の開催スケジュール

- (1) 企画は、料理、囲碁、健康体操、手芸、外国語、楽器等があげられます。なお、講師探しや依頼は応募する団体が行いますが、必要に応じて地区センター（公民館）職員がお手伝いします。
- (2) 応募を希望する団体は、その概要について地区センターにご相談し、地区センターにある企画書（様式1）に記入してください。（先着順、2団体以内）
- (3) 教室当日は、応募する団体が会場設営、資料配布、受付などを行います。必要に応じて地区センター（公民館）職員がお手伝いします。
- (4) 教室終了後は、希望が多ければ、サークルに移行して、活動を継続することができます。

★新規ボランティア団体支援事業★

地区センター（公民館）では、地域の活性化につながる、子ども食堂、見守りなどの活動を新たに始めようとする団体（グループ）を支援します。まずは、地区センター（公民館）にお気軽にご相談ください。



1 募集概要

- (1) 対象者 入間市に在住・在勤・在学する複数名で構成される、新たに地域活動を始めようとしている団体（グループ）
- (2) 対象活動 子ども食堂、見守り活動等、地域住民を対象に行う活動
- (3) 活動期間 継続的な活動（単発的なイベントは不可）
- (4) 受付期間 随時（ただし財政的支援は年度内で終了します）
- (5) 支援内容
 - ① 必要に応じて、報償費及び消耗品費は、地区センター（公民館）が予算の範囲内で負担します。
 - ② 活動場所として、地区センター・分館の会議室等を免除で提供します。
 - ③ 地区センターだより掲載、ポスターやチラシの館内掲示等を行います。



2 支援開始までのスケジュール

- (1) 新たに地域活動を始めようとする団体は、その概要について地区センター（公民館）に一度ご相談ください。
- (2) 新規ボランティア団体支援事業申請書（様式第1号）を、地区センター（公民館）へ提出してください。
- (3) 地区センター（公民館）は、申請内容が地域の活性化につながる活動であると判断した場合、その団体の活動を支援します。

こども支援課からのお知らせ

ファミサポ提供会員基本講習会

子育てをもっと安心にもっと地域で！「ちょっと預かってほしい」「誰かの力になりたい」そんな思いをつなぐファミサポでは、提供会員（子育てのお手伝いをしたい方）として活動するための基本講習会を開催します。“地域の力になりたい”という気持ちがある方大歓迎！（有償ボランティア活動です）

★日 時：5月13日（水）・20日（水）・27日（水）・6月3日（水）

各日 午前の部：午前10時～正午 午後の部：午後1時30分～3時30分

★場 所：入間市市民活動センター（豊岡4-2-2）

★内 容：ファミサポの役割、保育の心と子どもの遊び、応急手当と救命講習など

★対 象：入間市在住の20歳以上の方（資格・経験は不要）

★参加費：無料

★締切日：5月8日（金）

★申込み：ファミサポへお電話

（04-2964-2666）または右記フォームから



申込フォーム



ホームページ

西武地区センター住民事務窓口からのお知らせ

1. 転出・転入・転居のお手続きはお近くの「西武地区センター」でもできます！

市役所まで行かなくても大丈夫👍

入間市外へのお引越しや、新しく入間市へ来られた方、市内で住所が変わった方は、お近くの西武地区センターでもお手続きが可能です。

2. マイナンバーカードをお持ちの方は転出届が「スマホ」で完結

入間市から離れる際の手続きは、わざわざ窓口へ行かなくてもOK

スマホアプリ「マイナポータル」を使えば、入力時間はたったの約10分！

※4桁のパスワードと英数字を含む6桁以上のパスワードの入力が必要です

3. 証明書は「コンビニ」で待たずにGet

4月は窓口が混み合い、待ち時間が長くなりがちです。

そんな時は、全国のコンビニエンスストアにあるマルチコピー機がおすすめ！

マイナンバーカード（4桁のパスワード）があれば、スムーズに取得できます。

【取得できる主な証明書】

○住民票の写し ○印鑑登録証明書 ○課税証明書 ○戸籍謄本・抄本など

（注）戸籍に関する証明は、本籍地が入間市以外の場合は事前登録が必要です。



1.異動届



2.マイナ転出



3.コンビニ交付

住民事務窓口 ☎ 2932-1171 受付：平日 午前8時30分～午後5時15分

夜間および土・日曜日は、住民事務窓口にて電話をおかけいただいてもつながりません



市民課からのお知らせ



〈マイナンバーカード〉電子証明書更新の予約制について

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新手続き（5年目の更新）について、予約が取れるようになりました。予約の際は、予約サイト（下記QRコードまたはHPよりアクセス可）またはマイナンバーカードセンターへお電話ください。

なお、黒須地区センターについては予約対象外ですがお手続きは可能です。

電子証明書の更新手続き	
各地区センター（分館・黒須地区センターを除く）	予約者優先。予約なしでも更新手続き可能。
入間市役所（本庁）	4月以降は完全予約制となります。

〈お問い合わせ・電話予約〉

市民生活部市民課
マイナンバーカードセンター
☎ 2968-3881（午前9時～午後4時）



更新予約ページ



入間市公式ホームページ



カタカゴ会（山野草）からのお知らせ

カタカゴ会（山野草）会員大募集！見学自由！

西武地区センターが工事している10月まではアトリエ・アミーゴで活動中！

毎月の会合では、苗を買ってきたり、その時期に咲いている山野草を持ちよって育て方を話し合ったりしています。

四季折々の山野草、育てられるようになると楽しいですよ。

苗や種子が増えた人は会員にさしあげたりもしています。



- 活動日時 毎月第3木曜日 午前10時～正午
- 活動場所 アトリエ・アミーゴ（サロン洋）
- 会費 月額500円（入会金なし）
- お問い合わせ 山本 ☎04-2932-0388



©埼玉県消費生活課

西武地区センターからのお知らせ

◎ 4月29日（水）昭和の日、5月3日（日）憲法記念日、4日（月）みどりの日、5日（火）こどもの日、6日（水）振替休日のため、休館となります。

◎ 休館中の戸籍に関する届け出は、市役所地下守衛室にご提出ください。

◎ 西武地区センター休館中にグラウンドを利用される団体は、トイレトペーパーの補充を忘れずにご確認ください。

◎ ゴミ類は、河原、グラウンド、地区センターの敷地等に放置せず、必ずお持ち帰りください。

